

東京電力ホールディングス(株)福島第一原子力発電所
2025年度 パフォーマンス向上会議情報(2025年5月29日(木)分)

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

2025年5月29日のパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

番号	不適合内容	グレード	発見日
1	<p>【構内車両スクリーニング場における車両からの燃料油滴下について】 協力企業作業員が、構内車両スクリーニング場において、車両搬出に伴う車両の線量測定を行っていたところ、車両より燃料油(軽油)の滴下を確認。 燃料油は燃料タンクの蓋付近から、滴下していることを確認。 蓋の劣化により燃料油が滴下したと推定。 滴下した燃料油は、吸着マットによる拭き取りにより回収済。 今後、当該蓋を交換予定。</p>	G II	5月26日
2	<p>【2号燃料取り出し用構台附帯設備設置工事における右手中指の負傷について】 協力企業作業員が、2号燃料取り出し用構台附帯設備設置工事において、汚染拡大防止ハウス設置作業中にハウスのフレーム連結部に右手中指を挟んだ。 作業班長が状況を確認したところ、当該作業員は革手袋をしている状態で右手の状況を確認。更に当該作業員から問題がないのと回答があった。 当該作業員は、作業を継続し、作業完了に伴い退域し帰宅。 帰宅後、作業班長から連絡が入り、あらためて病院での受診を勧められ、医療機関で受診。診察の結果、右第三指末節骨折・挫創・爪剥離と診断された。 なお、翌日には業務に復帰しており、不休災害となっている。 今後、再発防止対策を検討。</p>	G III	5月27日